

平成 2 7 年 3 月 定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成 2 7 年 3 月 2 6 日

午後2時00分 開会

○議長（大越 彰君）

皆さん、こんにちは。

ただいまより平成27年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、ご了承ください。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、8番、荒井裕子議員、9番、長谷部一雄議員、1番、須藤正孝議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第2号から日程第5、議案第4号までの議案3件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、議席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

企業長の伊東でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

本日、平成27年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、年度末で大変お忙しいところ、ご参集をいただきまして、ありがとうございます。

さて、今期定例会としましては、ただいま一括議題となりました平成27年度病院事業会計予算など、議案3件につきましてご審議をいただくこととしております。提案理由の説明に先立ちまして、病院事業の概要等について申し上げたいと思います。

1つ目は、産科・婦人科開設に向けまして、さきの臨時会で補正予算議決をいただきました。それを受けまして、実施設計についての委託契約を締結し、現在、策定作業を進めているところでございます。

これからの予定ですが、新年度予算に施設整備に要する経費等を計上した上で、実施設計策定後に建築確認の申請などを経まして、新年度6月中の入札、そしてその後の着工を現時点で予定をしておるところでございます。

当地域の将来構想を見据えましたときに、子供を産み育てる環境の整備、これは大きな財産となりまして、地域発展の重要な要素になるものと考えておるところでございます。

地域の重要な課題といたしまして、構成市町村との十分な協議を進めながら、共通の認識の中で当院といたしましても事業を進めてまいりますので、議員皆様方の特段のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

財源につきましては、現在、構成市町村との協議を進めております。加えまして、先月の18日に開催をされました「須賀川・岩瀬及び石川地方地域医療懇談会」の席で、地域医療の中での当院の開設をいたしました産科・婦人科の役割について、一定の整理をしていただきました。これによって、県において創設をされます「福島県地域医療介護総合確保基金」への事業採択に向けて、この地域合意、あるいは協議の方向性、こういったものを県のほうに示しながら、今協議を進めております。この地域合意が追い風となりまして、本事業採択へ向けて県の理解もいただけているということを私どもにおいては思っております。

次に、常勤医師体制についてでございます。今月23日から、整形外科医師1名が、これは新年度を待たずに先行して着任をいたしておりますが、3月末には整形

外科医師2名が退職という予定になっておりますので、1名減というふうになります。また、臨床研修医につきましては、今年度と同数の2名を予定しております。結果、新年度4月からの常勤医師は24名体制ということでスタートとなります。

なお、構成市町村及び石川郡の町村において延長していただきました、福島県立医科大学に設けた寄附講座「周産期・小児地域医療支援講座」、そちらからの小児科医の派遣継続、さらには須賀川市との連携で、健康長寿推進事業を展開しておりますけれども、その一環として福島県立医科大学臨床研究イノベーションセンターから、外来診療の支援などを受けておりますが、引き続き診療提供体制の向上ということで努めてまいりたいと思っております。

新年度におきましても、常勤医師の招聘というのが喫緊の課題でございますので、これまでどおり、福島県立医科大学への派遣要請と合わせまして、関東圏、場合によっては関西圏などのほうにも足を伸ばしつつ、県外の大学病院にも招聘活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

次に、事務長人事について申し上げます。

現菅野事務長につきましては、平成22年4月から条例に基づく任期付職員として職務を担ってきていただいておりますけれども、条例上の任期が年度末で満了となりますので、今月末をもって退職ということになります。

後任でございますけれども、同じくこの条例に基づく任期付職員として、日本政策投資銀行出身の松田さんを選考しております。4月1日付で着任の予定としておりますので、ご報告申し上げたいと思います。

次に、公立岩瀬病院中長期計画の進捗状況についてでございますけれども、本件につきましては、この後30日、中長期計画評価委員会を開いていただきまして、3年度目となりますが、取り組み状況について評価を行う予定としております。

本計画ですけれども、平成21年度から3カ年の計画で取り組みを進めてきました公立岩瀬病院改革プランを引き継ぐ形で、平成24年度からの5カ年計画ということで推進しておるところでございます。

本計画の中では、病院運営の4つの基本方針、そして7つの重点課題というものを打ち出しまして、現在、全職員で改革・改善に取り組んでおりますけれども、今年度が計画期間のちょうど中間年ということになります。

この間、外部環境の変化、あるいは今申し上げました今後の産科・婦人科の開設、

さらには今年度から始まりました病床機能の報告制度に基づきます当院の病床機能の評価と今後のあり方の検討、こういった新たな課題にも対応するために、これまでの進捗状況や課題を再検討し、今後2年度間の指針として見直し案をまとめております。

詳細はこの後、時間をいただきまして、事務長のほうから説明をさせていただければと思っておりますが、引き続き議員皆様方の特段のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、26年度、2月までになりますが、病院の運営状況でございます。

26年度前半は、旧外来棟の解体工事、そして引き続き駐車場などの外部環境整備工事、こういったものが連続的に行われておりまして、患者さんにちょっと不便をかけることになってしまいました。8月のグランドオープンを機に、環境も整備をされました。また、院内でも患者増のための取り組みを積極的に進めてまいりました。

結果として、入院患者さんで申し上げますと、2月末現在で、数でいうと6万5,714人ということになりまして、これは対前年度比で、4,285人ほどふえております。病床稼働率も81.7%ということでございます。外来も同様に2月末ですけれども、6万5,236人ということで、これも対前年度比で見ますと、5,816人とふえております。年度後半はこのように患者数も増加傾向に転じてきておりまして、前年度を大きく上回る実績を得ることができております。

このような流れを踏まえまして、限られた医療資源を最大限、地域医療に生かす体制をとりながら、残る3月、そして新年度につきましても、最大限の努力をしてまいります。

次に、議案第3号「平成27年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」についてでございます。

新年度におきましても、引き続き新たな病棟、外来棟、医療機器を最大限に活用することなどして、また、収益的収支のうち、収入に係る積算基礎となる入院患者数、これを年度間で7万6,860人、これは病床稼働率にしますと87.5%ということになって、1日当たり換算210人、外来患者数が7万7,760人、これは1日当たり320人というふうに見込んでおりまして、診療単価等を勘案し、総額では51億7,495万円余りとするものでございます。この額は、前年度当

初比では約0.6%、3,351万円余りの減ということになります。

また、病院事業につきましては、これまでの施設整備や医療機器の導入などによりまして、企業債元利償還、あるいは減価償却費の増加、こういった厳しい要因もございますけれども、人員配置、あるいは医療資源の効率的な活用を図りながら、質の高い医療を提供するとともに、産科・婦人科の28年度開設、さらには健康長寿推進事業にも関係機関と連携をして、積極的に取り組んでいきたいということで、このような新しい課題にもしっかりと対応してまいりたいと思っております。

その上で、支出につきましては、引き続き経費削減なども進めながら、収入見積額と同額とするもので、収支均衡の予算としたところでございます。

加えて、過年度退職金負担金というのが4,000万円ほど、これは特別損失として計上しております。これは別途計上しております。

なお、新病棟の完成、そしてその直後に発生いたしました東日本大震災の被災、こういったものによりまして、中央診療棟・外来棟の復旧工事など、引き続いて大規模工事が行われております。この震災後の医療を取り巻く環境も厳しい中ですが、今年度はこれら一連の施設整備費に係る企業債償還の返済がちょうどピークを迎える時期ともなります。この一時的に返済額が膨らんで、資金需要が増すんですが、この山をならして、後年度に平準化するというために、須賀川市のほうに5億円の借り入れをお願いいたしました。この借り入れが実現いたしますと、各年度ごとの返済額を一定額に抑えること、平準化することができますので、先ほど申しました中長期計画の推進に大きく寄与するものだというふうに考えております。

今後、返済の時期、償還利息等については、須賀川市のほうと協議をしていく予定をいたしております。

平成27年度予算の詳細につきましては、この後、事務長より説明を申し上げますけれども、今後の病院経営の根幹をなす極めて重要な案件でございますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、今期定例会には、ただいま申し上げました病院事業予算を含めまして、合計3件の議案を提案しております。詳細につきましては、事務長からご説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかな議決を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（大越 彰君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

それでは、ただいま議題となっております議案第2号から第4号までの3件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

企業長の給料月額につきましては、前年度より引き続き、平成27年度につきまして、10%減額し、68万6,000円を、61万7,400円に改めるものがあります。ただし、6月及び12月に支給する期末手当の基礎となる給料月額は、68万6,000円とするものでございます。

新旧対照表をごらんください。附則第2項を網掛けのとおり改正するものでございます。これは、平成27年4月1日から施行するものでございます。

次に、「公立岩瀬病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

平成26年8月7日に、人事院は給与制度の総合的見直しについて勧告を行い、県人事委員会におきましても、県職員の給与について勧告を実施されました。これら勧告を受けまして、構成市町村の対応も踏まえまして、検討した結果、当該勧告に準じた改定を行うものでございます。

公立岩瀬病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例のうち、寒冷地手当支給地域の見直しによる対象地域から除外。次に管理職員特別勤務手当の軽減実務の深夜0時から5時に勤務した場合でも支給する。これを追加します。

次に、再任用職員に対する諸手当として、単身赴任手当の支給及び住居手当について支給すること。

以上を改正するものです。これにつきましても、新旧対照表をごらんください。網掛けのとおり改正するものでございます。これは平成27年4月1日から施行するものでございます。

次に、「平成27年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」についてでございますが、本予算の説明の前に、予算案とも関連いたしますので、きょうはお手元にお配りしている中長期計画の見直し案について、先にご説明いたしたいと思っております。

直前まで内容について調整しておりましたので、本来であれば事前にお送りするところでございますが、大変申しわけございませんでした。

この見直し案は、来週30日の評価委員会にかける予定でございます。

中長期計画は、平成24年度から5年間、平成29年3月31日までの5カ年ということで計画を策定しましたが、3年目が過ぎ、来年度から4年目に入るわけですが、この間、必要な見直しを図りながら、見直し案ということで作成をしました。

赤字のところは主に変更、あるいは状況の変化によりまして新たに書き加えた内容もございます。基本的には中長期計画そのものは骨組みとしては変えていません。必要なところに修正を加えたり、最新のデータ、表についてはいろいろな新しい必要な修正を加えております。

2ページをごらんいただきたいと思っております。

中長期計画の見直しとして、これは平成24年4月1日から29年3月31日までの5カ年ということですが、中間年度を迎えましたので、この間の取り組みを点検して目標課題の設定等を行いました。また、必要な新たな課題も盛り込みましたが、地域の中核病院として、引き続き7つの重点課題と新たな課題について、残す平成27年度と28年度に取り組みということで案として策定をしております。

ページを開いていただきまして、5ページ。(3)を新たに設けましたが、中長期計画では、東日本大震災の後策定しましたので、その後、中央診療棟、外来棟の建設について章を立てて、計画の中に示しておりましたが、建設が終わりまして、今現在の建物を既に営業を始めていますので、こちらのほうにその章を、一応取り組んだということで持ってきました。

次の6ページのほうに、これは外部環境としまして、新たに国のほうで社会保障制度の見直しということで、医療介護総合確保法という法律が制定されましたので、それに基づく簡単な骨格法の、病院とのかかわりを新たに書き加えました。

それからページをめくっていただきまして、8ページ、9ページ。これは新しい数字の訂正といいますか、新しいデータに基づいて修正等をしております。

次に、10ページ以降、改革プランの取り組み評価というところですが、これは平成21年、22年、23年度、厚労省の公的な病院のガイドラインに基づく当院の改革プランを策定して、その取り組みの評価ということで示しております。これ

については11ページのほうは実績ということで、平成23年度よりも、当時、この改革プランについては見込みの数字を上げていましたので、実績の数字を書き改めております。

12ページの財政数値目標についても、23年度は実績の数字で、13ページの救急車の搬入割合についてもそのように訂正をしております。

14ページも給与関連の訂正についても、そのように訂正をさせていただきます。

それから16ページ、重点課題ということで、高度先進医療の推進ということで、最初の課題では地域医療支援病院承認要件ということで示しておりましたが、これが昨年度4月より、医療法が改正をされまして、地域医療支援病院の基準が変わりました。それに基づいて記述をそれに沿って改定をしております。

紹介率と逆紹介率という基準が変わりまして、目標も、表のところ、平成28年度紹介率65%、それと逆紹介率45%。こちらが紹介率50%、逆紹介率70%。基準が選択できるようになっていますが、これについては引き続き、病院の中でもう少し議論をして、どちらを目標に設定して、この承認要件を得ていくかということで、これはもう少し議論をするということで、両方の目標を設定というようなことを示してございます。

あと19ページにつきまして、救急医療の現状については新たな数字を入れております。

20ページのデータのほうも、新しいデータを書き加えております。

22ページ、医師招聘活動。これは最初の表のほうは、実績ベースで数字をつけていますが、目標のところ、目標達成に向けた取り組み、①、これを新たに書き加えました。1番目の位置づけということで、総合診療科医の招聘活動を強化するというようにしております。

それから24ページ、表19も新しい数字で訂正をしております。（5）保健医療介護福祉のネットワークの核となる病院づくり。現状と課題ということで、これについても新たな厚労省の政策に基づいて、病床機能の再編という課題が私ども病院に課せられるようになりました。県がきちんと各病院の報告に基づいて、それを集約しながら、医療圏単位でこれからどういう病床再編をしていくかということが、県のほうで権限を持って新たに示されるということで、県のほうの地域医療ビジョンを策定するというようになっております。これは既にその報告制度も昨年度から

始まっていますので、そのことについて簡単に触れております。新たに書き加えました。

次の、隣25ページの⑤、これにつきましても新たな課題ということで、書き加えたとおりでございます。須賀川市は27年度から、既に一部始まっているんですが、福島県立医科大の臨床研究イノベーションセンターに、須賀川市が委託をして、健康長寿推進事業を共同することになってはいますが、当院としてもその事業を共同事業として取り組むということで、計画をしているという内容をここに新たに加えております。これは40歳以上、あと75歳以上の年齢に合わせて、健診を全国で行われていますが、須賀川市では地域を限定して、モデル事業としてその健診のほかに、特殊健診としてメニューを新たに加えまして、その健診の結果を追いかけながら、医療情報、市の持っている健康情報、そのデータを活用しながら、さらに健康長寿が進むような形で、この事業全体を進めていこうという事業です。当院としても参加していくという内容でございます。ということで、下の表が最近の健診の受診率ということで、新しい数字をお示ししています。

26ページ、そういった内容、状況も変わってございますので、目標の5ということで新たに加えております。当院の病床機能の評価と今後のあり方を検討するという内容でございます。これは全国の急性期の病院のベッド数を見直しますという内容でございます。その調査ということで、各データの報告が各県のほうに集まっているということで進んでおります。

それから26ページ、ホールボディーカウンタの導入の検査実績。これは新たなデータに更新しました。

28ページのほう、こちらは外来棟を建設して、その結果、地域ギャラリーを設けたり、環境水族館アクアマリンふくしまから、くらげ水槽展示の寄贈がありましたので、そういったことを書き加えました。

29ページ、経営基盤の強化ということで、こちらの実績を24年度、25年度分を示してございます。26年度分は一応見込み、予定ということでの数字で、27年度と28年度は新たな目標ということで、こちらのほう、数字を新たに書き起こしております。

30ページのほう、具体的な達成のための取り組みということで、赤字の部分が新たな課題ということで加えている内容であります。

32ページから33ページでございますが、中長期計画では医療ネットワークの構築ということで、この黒字のところまでが計画の内容だったんですが、その後、福島病院さんと統合の検討が進められましたが、不調に終わりましたので、その簡単な経過を載せて、その後、安心して子供を産み育てる地域づくりに向けてということで、当院に産科・婦人科を開設するということになりました。そこまでの簡単な経緯と内容について述べております。

(4)のほうには建設工事の概要、(5)に工事概要と事業費のおおよその見積りです。

それから34ページのほうに、収支モデルとして、これはNICU・GCUを含めず、産科・婦人科の収支モデルということで示してございますが、産科のほうは年、普通分娩、一般分娩を600例、婦人科のほうは85%稼働率で、こういう内容だと何とか産科・婦人科の部分だけでいけば、収支が出るということで加えております。

次に、経営形態の見直しということで、35ページですが、(2)を新たに加えております。地方独立行政法人については、その後の準備ということで安心して産み育てる環境づくりということでの取り組み、それに伴う経営基盤など確立、運営強化、こうしたことが新たな課題となりますので、これらの課題に対応し、変更して、さらなる検討が必要となります。そういう意味では独立行政法人化については次期計画に引き継ぐことも含めまして、引き続き検討準備を進めていくということで示してございます。

36ページに、工程表も取り組みを示してあります。

以上、こういう内容で、見直し案ということで策定をして、来週30日の評価委員会にかける予定でございます。

続きまして、本予算の編成に当たりましての説明に入らせていただきます。

平成27年度本予算につきましては、今年度より新たに新会計基準が制度の改正として適用されております。制度が改正されて、新会計基準に基づいて予算編成をしているところでございます。

まず、予算書の1ページをごらんください。

第1条、総則についてでございます。1日平均患者数の目標を入院210人、外来320人としました。産科・婦人科開設に向けた建設事業に係る経費については、

平成27年度から28年度の2カ年継続による建設事業費等を計上しています。

また、須賀川市が福島県臨床研究イノベーションセンターに委託する健康長寿事業を共同事業として取り組み、診療体制及び医療機能の充実を図る予算編成としております。

第2条、業務の予定量です。(1)の稼働可能な病床数としては、同じく240床としております。年間患者数は、病床稼働率を87.5%、入院と外来比率を1対1.5、これは1日当たりの患者数ということで、1対1.5と積算しております。入院については7万6,860人、これは1日平均しますと今年度目標6人増の210人としてございます。外来は7万7,760人、これは1日平均320人ということでございますが、診療単価につきましては、入院4万2,800円、外来を1万2,400円と見込んでおります。

次に、主な建設改良事業です。医療機器購入費、これは更新含むこともありますが、1億円。施設整備費、これは産科・婦人科建設費に係る整備費であります、10億6,188万6,000円としております。

第3条の収益的収入及び支出ですが、一時的資金需要に対応するため、他会計から長期借入金5億円を借り入れることにしたのですが、これについてご説明いたします。

これは新病棟建設、そして、こちらの新外来棟の建設、この大型事業が連続して取り組まれました。その償還額が一時的に多額になりますことから、須賀川市から5億円の借り入れを行い、償還のピーク、これを後年度へならして、各年度の返済額を一定額に抑えたいということでの借り入れでございます。

お手元にA4でカラーのグラフを示しております。

この紫色が、病棟の償還部分になってございます。平成22年度から始まりまして、この分については27年度、28年度まで大きい償還ということになります。それから黄色がこの外来棟の建設分の償還部分ということになります。それと肌色の部分が過年度退職金ということになりますが、これは過年度、平成14年度以降、年度によりましては10人を超える退職者が出ました。これは退職勧奨もあったこともありますが、その退職者に支払った退職金が、結果多額となりまして、過年度に退職負担金の追加ということで、平成22年度から30年度まで、来年度以降も特別負担ということで請求されています。これは合計では3.4億円というふうに

なります。また、この病棟のほうは病棟建設に係る紫色の部分は、大体年間1.3億円から1.4億円となっております、それに加えて、その外来棟の黄色になりますが、東日本大震災に伴う災害復旧事業によりまして建設が始まったわけですが、これにつきましては平成26年度、今年度から元金の償還が始まっておりますが、30年度までの償還額約2.1億円ということになります。これらはこの図でいいますと、1億5,000万円のところを線にした場合、これが当院の償還能力ということで踏んでおりますが、一時的に山になった部分を後年度にならして一定額とする返済償還にしていきたいということで、この間、須賀川市に相談をしながら、要請をして借り入れをお願いすることとなりました。

次に、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款「病院事業収益」は51億7,495万8,000円です。これは前年度当初予算額と比較して1億5,000万円ほどの減となりますが、これは主には新会計基準の規定によりまして、医業外収益と補助金、これ得る償却資産の減価償却減、これを収益化しなさいということで、「長期前受金戻入」という科目を起しなさいということで義務づけられております。それが今年度は4,662万円ほどだったんですが、昨年度はその倍以上でしたので、その減ということが主な理由でございます。

支出の第1款「病院事業費用」は52億1,495万8,000円です。これも当初予算額と比較して22億7,399万円減となるわけですが、これも新会計基準による、今年度からスタートしたんですが、初年度につきましては退職引当金とボーナス法定福利費の引当金、それを一括で引き当てなさいということが義務づけられていまして、今年度は22億6,000万円計上しておりますが、それが来年度はなくなりますので、それによる減ということでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額。収入は13億55万7,000円です。一方、「資本的支出」につきましては、15億77万4,000円でございますが、こちらも今年度の当初予算と比較して増となっておりますが、産科・婦人科の新病棟建設による支出の増と、その財源としての企業債の増ということでございます。

次に、3ページから、予算実施計画につきましてご説明いたします。

戻ります。2ページのほうです。第5条の継続費の総額、これは23億4,548万6,000円として、年度額は表のとおりでございます。

第6条、企業債につきましては、起債の限度額を11億4,970万円として、起債の方法、利率、償還の方法について定めるものでございます。

第7条の一時借入金の限度額は、前年度と同額の2億5,000万円と定めております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、給与費と交際費を定めております。

第9条については、(1)から(4)までの記載のとおり定めるものであります。

第10条はたな卸資産購入限度額は、薬品、診療材料、給食材料のたな卸資産の購入に係る限度額を定めるものでございます。

以上が、議案でございまして、3ページから、また実施計画についてご説明いたします。

初めに、1款1項1目の入院収益ですが1日平均患者210人、診療単価4万2,800円を基礎として積算しておりますが、32億8,960万8,000円とするものでございます。

次に、外来収益。1日平均患者数320人、診療単価1万2,800円を基礎として積算しております、9億6,422万4,000円とするものでございます。外来のほうは前年度当初と比較して1億7,769万円の減としております。

次に、3目、その他医業収益、2億9,058万7,000円は室料差額収益のほか、備考に記載のとおりでございます。

4目、他会計繰入金、2億4,978万7,000円は救急医療、共済組合追加費用などの不採算医療に対する構成市町村からの繰入金でございます。

5目から8目の訪問看護、指定居宅介護及び地域包括支援センター、ホールボディカウンタ負担金につきましては、新会計基準の見直しや新たな医療費の改正で、収益・支出ともに、今までは医業外収支から医業収支に変更せよということがございますので、こちらのほうに記載しております。予算額は記載のとおりでございます。

次に、2項の医業外収益でございます。主なものについてご説明をいたします。2目の他会計負担金、1億464万6,000円は、構成市町村から負担していただく負担金でございまして、規約に基づく企業債利子として、ご負担していただく出資金2,706万4,000円と、企業団費・高等看護学院運営費としての分賦金7,758万2,000円でございます。

6目、長期前受金戻入、これが新会計基準で新たに款項目にされた分です。4,622万6,000円です。償却資産取得に伴って長期前受金として、繰延収益計上した上で、減価償却、いわゆる当年度見合い分を順次収益化しなさいということで処理するものでございます。

次に、4ページ、支出についてご説明いたします。

1款1項1目給与費、27億343万6,000円ということでございます。これは医師19人、看護師201人、医療技術員45人、事務職23人及び技能労務職9人の給料、手当及び法定福利費をはじめとして、非常勤医師の報酬、臨時職員の賃金などでございます。

次に、2目、材料費、8億5,175万2,000円は、薬品費、診療材料費、給食材料費の経費でございます。これは前年度より769万5,000円の増となっておりますが、主には入院患者増と検査試薬費の増額となることによるものでございます。

3目、経費、8億2,907万2,000円は、光熱水費、燃料費、また医療機器の賃借料、医事業務や施設維持管理、清掃業務などの委託費、また職員共済負担金などが主なものとなっております。こちらの経費は前年度に比べ7,531万8,000円の減としております。この件につきましては、燃料費の光熱水費や委託業務の見直しによるものでございます。

次に5ページの4目の減価償却費、4億2,181万6,000円は、建物のほか記載のとおり定額法によりまして償却するものでございます。こちらは3,923万5,000円、前年度と比べて増加しております。これは外来棟に係る減価償却分がふえたことでございます。

5目、資産減耗費、50万1,000円は、使用に耐えない器械部品を廃止するための固定資産の除却費でございます。

6目、研究研修費、2,294万5,000円は、医師、医療技術士及び看護師等々の学会参加、研修、研究会に出席するための旅費などの経費でございます。

5ページから7ページにかけての、7目から9目の訪問看護費等の費用につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2項、医業外費用、1目の支払利息及び企業債取扱諸費、1億9,529万8,000円は、26年度までに借り入れた企業債の利子でございます。

2目の長期前払消費税勘定償却は、1,071万2,000円でございますが、これは、現金支出を伴わない費用でございますが、病院事業は非課税売上割合が非常に大きいのですが、決算時の消費税経理におきまして、支払った建設改良費等に含まれる8%の消費税は損税として処理しなければなりません。病棟改築、外来棟工事の復旧事業費に係る消費税分について、これは地方公営企業法施行規則に基づいて、20年間で償却していいということになってございますので、このうちの1年分の償却分を計上しております。

次に、3目、感染症病床費、268万5,000円は、感染症病床6床に要する備品や経費等についてであります。財源は、補助金をもって充てることとしております。

4目の病院企業団費192万9,000円は、議員及び監査委員の報酬、記載のとおり雑費まで、病院企業団の運営に要する経費になっております。

次に、7ページから8ページにかけての高等看護学院の費用、1億132万7,000円は、教員ほか11名の職員の人件費、また記載のとおり学院の運営に要する経費でございます。

8目、雑損失は、存目計上としております。

9目、消費税及び地方消費税600万円は、課税売上、主に自費ということになりますが、そこに係る分について納める確定消費税分でございます。

それから3項、特別損失の過年度損益修正損4,000万円は、前年度に引き続き、過年度の退職者に係る退職金の不足分について、総合事務組合から請求されている、これに負担する追加分の負担金でございます。

次に、9ページをごらんください。

資本的収入の総額、13億55万7,000円でございます。

1項1目の出資金、1億5,085万6,000円は、企業債の元金に係る構成市町村からの出資金でございます。

2項1目、企業債、11億4,970万円は、医療機器購入分1億円と、施設整備費に係る10億4,970万円の借り入れとしてございます。

3項、補助金は存目計上としてございます。

資本的支出の総額は10億77万4,000円でございます。1項1目の企業債償還金、これは元金ですが、3億3,088万8,000円でございます。前年度

と比較して7,090万9,000円の増となります。

次に、2項2目、資産購入費1億円は、医療機器の更新に係る費用でございます。

2項3目、施設整備費10億6,188万6,000円は、職員3名の人件費、産科・婦人科の建設工事請負費のほか、建設改良に要する旅費や雑費等でございます。これについては資産購入費、施設整備費とも起債を充当することとしたものです。

この収入のプラン、支出の額に対して不足する額、2億21万7,000円は、1ページに記載してありますとおり、過年度分損益勘定留保資金で補填する予定にしております。

次に10ページをごらんください。

平成26年度、今年度の予定損益計算書でございます。

右側の最下段から5行目の当年度の経常損失、1億1,911万円、それから特別損失として過年度退職金徴収分、これによる特別損失6,000万円、そして、新会計基準によりまして、退職引当金、賞与引当金、法定福利費引当金の計上を見込んでおります。

11ページから12ページの貸借対照表につきましては、説明は省略をさせていただきます。

13ページの来年度、27年度の予定貸借対照表でございますが、須賀川市から借り入れた5億円につきましては、資産の部のほうでは、2の流動資産、現金預金のほうに含まれております。

14ページ、負債の部のほうでは、固定資産の他会計借入金ということで計上してございます。

14ページの下から4行目でございます繰越欠損金見込額44億9,888万7,000円。これにつきましては、これは今回の新会計基準の法改正によりまして、資本金の額の減少が求められております。この資本金、上のほうになりますが、59億3,768万3,000円です。これで補填したいということで書かれております。これは決算額が確定された段階で、構成市町村と協議の上、この本議会でまた補填の件について提案して、ご協議いただきたいということで書かれております。この欠損の見込額44億9,000万円余りにつきましては、先ほど説明しましたように、新会計基準によって退職金の引当て、ボーナスと福利厚生費の引当て、こ

れが義務づけられておりますので、半分以上はその額になりますので、こういうふうにしたと考えております。

15ページから16ページの予定資金計画、予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、16ページの予定キャッシュ・フロー計算書は、これも新会計基準の改正に係るものでございまして、今年度から新たに表示するものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、上段の欄は業務活動により生じた損益のうち、実際に現金預金の受け取り、支払い、これが生じない損益を加減しまして、その損益をキャッシュベースで示したものでございます。

支払利息以降の欄は、業務活動によって実際に獲得した現金預金を示しているものでございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得あるいは償却、除却損による受け払いした現金預金を記したものでございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、出資金や借入れ、返済等による受け払いした現金預金を示しているものになります。

その結果、最下段から3行目にありますとおり、26年度で資金増加予定額は5億7,216万8,000円と予定して、期首残高、今年度の資金残高見込額になります。予定として1億5,145万3,000円を見込んでおりますが、これと合計して、27年度期末残高は7億2,362万1,000円を予定しているものでございます。この残高につきましては、15ページにあります予定資金計画の残高と一致しております。

次に、17ページをご欄いただきたいと思います。給与費明細書でございますが、1の総括の職員数でございます。一般職員は医師、看護師等合わせまして317人、これは前年度と比較して4人減となっております。これは、医師と看護師の減によるものでございます。給料、手当、賃金及び法定福利費の合計は、2ページの職員給与費にありますとおり、28億6,895万5,000円となっております。

18ページから19ページまでが、給料、手当の状況でございますが、これは職種別となっております。医療職の(一)は医師、(二)は医療技術員、(三)は看護師となっております。状況については記載のとおりでございます。

以上、私から議案3件につきまして、提案理由の説明は以上で終わらせていただきます。よろしくご審議のほど賜りますようお願いいたします。

○議長（大越 彰君）

これより、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「公立岩瀬病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大越 彰君)

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第3号「公立岩瀬病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大越 彰君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「平成27年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番、橋本議員。

○6番 (橋本健二君)

まず、中長期計画についてお尋ねいたしますが、9ページを見ますと、前年度の入院患者数が減っているということになっているんですね。11ページを見ますと、医業収益が書かれておりまして、これについては平成21年から23年の収益が書かれておりまして、これは伸びになっているんですね。これらの関係ですね。いわゆる23年の金額と、その後の金額が示されていないので、数値がわからないわけですけれども、この関係について、病院の対策についてお尋ねしたいと思います。

それから29ページでは、医業収益の伸びを見込んでいるわけですけど、先ほどの説明、ちょっと聞き逃したかもしれませんが、これは新しく開業する産科・婦人科の収入を見込んでのことなのかということと、これについては中長期計画についての2点。

予算について幾つかお尋ねいたします。収入の見込みの中の入院の患者数の見込みで210人、1日当たりということで行われているわけですが、これまでの実績

はどうなっているか。例えば平成25年度ではどのぐらいの実績があったのかをお知らせいただきたいと思います。

もう1つは須賀川市からの借入れがあります。先ほど新たに5億円が入るといふことになっているわけなんですけど、この返済についての計画についてはどうなっているのか、方法も含めてお答えいただきたいと思います。

この借入れの問題では、企業団としては須賀川市に対して、いつの時点で借入れの申し入れをされたのか、教えてください。須賀川市の議会の中では、この日にちの問題が議論された問題ですので、お答えいただきたいと思います。

借入れのお金のほかにも、須賀川市のほうで基金を創設されております。この基金の活用計画をどのようにされているのか。

それから最後になりますが、給与費の問題でお尋ねいたしますが、例えば4ページを見ますと、給与費27億343万円とあります。17ページを見ますと、給与費については28億6,895万円になっている。この20ページのほうで損益計算書なんかを見ますと、26億4,763万円ということで計上して、3カ所で金額が示されているんですが、この違いを教えてください。

○議長（大越 彰君）

ただいまの6番、橋本健二議員の質疑に対して、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

順不同になるかもしれませんが、改革プランの平成22年、23年、24年の患者数と医業収益、患者は減っているけれども、医業収益が伸びているということでございますが、年度によっては違いますが、まず患者数については、減員のほうについては年度によってちょっと上下がありますが、1日当たりでいいますと、21年度は1日平均171人、22年度は181人、23年度は197人。外来のほうは1日当たり、21年度は359人、22年度が341人、23年度が310人ということで、外来患者数は25年度まで毎年減ってきております。

ただ、今年度につきましては、特に夏以降、医大イノベーションセンターのほうから週6人の先生が来たり、総合診療科ということで、外来の支援に当たっていただいたりということもありまして、先生方の奮闘もあるんですが、大体25年度で1日平均265人の外来だったんですが、今、290人ぐらいの数で盛り返してき

ているといえますか、23年度の患者実績にだんだん戻ってきているかなというふうな見方をしております。

それと診療報酬の改定がございますので、単価のほうは外来、入院とも年々上がってきておりまして、こちらのほうは医事含めて先生方、病院職員が非常に協力しながら、算定漏れのないようにしたりとか、診療報酬上きちんと正しく収入に見えるような努力をしてくれていますので、単価がそういう意味では上がってきていますので、収益としては、患者数が減った分もございますが、何とか医業収益が上がってきているという関係になっております。

それから5億円の借り入れ、これはいつから市のほうにということですが、正式に企業団として文書に基づいた申し入れは、1月の21日でございますが、なかなか資金残高の見通しが非常に厳しいということについては、年度当初から見込んでおりましたので、実際上は市と相談していたのは、去年の夏以降から相談はしてございます。夏以降からということでございます。いろいろ議論してきて、相談したのは去年からということでございます。

それから基金については、これは市のほうが独自にということでございますので、企業団としては、特に関係ないと言ったらおかしい話になりますが、企業団としては市のほうで独自に取り組んでいるということでございますので、お答えできかねます。

あと給与費につきましては、総務課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（大越 彰君）

総務課長。

○総務課長（塩田卓君）

先ほどご質問いただきました最後のところになりますが、給与費のところ、予算書の中で、何カ所か給与費、総額がでてまいりまして、差につきましてというところでお答えさせていただきます。

まず4ページにございます給与費の合計額27億343万6,000円につきましては、医業費用の中の給与費の合計という形になっておりまして、3、4、5とありますが、医師給、看護師給等の医業費用ということで、1項の医業費用の中で集計をしております3目の給与費の合計額となっております。

目でいいますと、7目で、訪問看護費の予算がありまして、この中の給料、手当、

賃金、法定福利費というものがございまして、こちらにつきましても、実際のところは給与費になるんですが、分かれておりまして、7目の中の給与費と、あと同じように8目、9目につきましても給与費がございまして、これを全て総括のほうの17ページのほうでは、全てを足し込んでまいりまして28億4,907万1,000円と、総計でお示ししております、医業費用、医業外費用を含めましての、全体の給与費の明細ということでお入れしております。

あと先ほどの10ページになりますが、26年の予定損益計算書のほうで、26億4,763万1,000円という表示になっておりますが、こちらにつきましても、26年度、今年度になりますが、今年度の医業費用の中の給与費の3月執行まで見込みました予定額ということでお出しをしております。ですので、27年度の予算になりますと、27億ということで、先ほどの4ページになりますが、その26年度の見合い分の実績額が、今のところ見込みといたしまして、26億4,700万円ということで計上しております、数字が高くなっております。

以上です。

○議長（大越 彰君）

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

もう1つ、予算の見積もりでご質問があったように思います。今、事務長が言われたとおりなんですけど、今年度、先ほど私、冒頭で申し上げましたとおり、年度後半、先ほどイノベーションセンターの外来診療支援というのがありましたけれども、この流れでいくと、例えば1月、2月は入院患者数は196～7人まで、1日当たり来てます。12月は200人超えています。この年度後半の流れがずっと続いていけば、あと数名ぐらい頑張れば、210人に達するというので、積算しております。年度間を通すと、年度前半も加わりますので、81%台の病床稼働率になりますけれども、現在は85%に近いと思っておりまして、あと一、二%頑張っていこうということです。

あと基金の話がありまして、病院としてという話がありましたけれども、これは我々としても大変ありがたい話だと思っております。総事業費が、この前申し上げましたとおり、25億9,000万円というふうに一応試算しておりますけれども、ここに県の地域医療介護総合確保基金、これをある程度の額を入れていただく。

我々はそれを努力したい。あと市のほうとしては、全体事業費の中でその基金の部分で何がしか支援をしていただければ、財政支援という意味では県あるいは地域の皆様からの支援をいただいたということで、我々病院にとっても非常にメリットがあるというふうに思っております。そういう意味で、我々としては基金の活用も期待したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大越 彰君）

橋本健二君。

○6番（橋本健二君）

その給与経費の問題ですけれども、普通、予算書の説明になりますと、17ページに書かれている中で、職員の皆さん方の給与がどういうふうに支払われているのかということは予算書のこの明細を見ればきちんとわかるようになっているわけですので、いわゆる医業内と医業外ということで分けられちゃうと、そこら辺がよく見えなくなるような気がするんですけれども、その点はこの給与明細表の書き方にもちょっと整理が必要かなという感じはするわけですけれども、そういうふうに理解していいということで、今、課長のほうから説明があったんですが、そういうことでよろしいですね。

○総務課長（塩田卓君）

はい。

○6番（橋本健二君）

それから基金の問題と貸付金の問題になりますけれども、須賀川市も似たように、苦しい財政の中で貸付金を用意したり、基金を創設したりとやられているわけですが、公立病院の費用負担はそのほかにも関係市町村がございまして、そういったところに対する働きかけはどのようにしているのか。その辺についてはお尋ねしておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大越 彰君）

ただいまの6番、橋本議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

この5億円の貸し付けについては、須賀川市さんをお願いをしてということで、

ほかの町村にはお願いしておりません。ただ、全体的に、今回の産科・婦人科病棟の立ち上げとか、こういうものについては構成市町村全てにお願いをしております、何らかの、我々と構成市町村の中の財政負担のルールをもう1回つくっていただきたいということで、お願いはしておりますので、借入金を除きますと、我々としても今までどおり、構成市町村からのご支援をお願いしているという立場でございます。

○議長（大越 彰君）

橋本健二君。

○6番（橋本健二君）

貸付金の問題で、1月、これ、須賀川市の議会の中でも議論された問題なんですけれども、1月の末に出されて、3月の予算議会に上がるというのは異例なんです。こんな短期間で対応したというのは、我々も認めたというのは、いわゆる須賀川市の基幹病院であるということの認識で、そういう対応をされたというふうに私も理解をするわけなんです。

そういう点では企業団のほうでも、須賀川市のそういった努力を感じながら、これからの27年度の予算執行に当たっていただきたいということは強くお願いをしたいと思います。

○議長（大越 彰君）

ほかに質疑ございませんか。

4番、鈴木正勝君。

○4番（鈴木正勝君）

中長期計画の見直し案の中で、1点確認したいと思うんですが。30ページ、医師数なんですが、平成24年度から28年度まで、24から26年実績で27、28が目標をなっていますが、この目標の設定の仕方なんですが、当初の中長期計画では、27年、28年で、29名、30名となっている。この辺の数字の目標設定の見直しについての理由をお聞きしたいと思います。

○議長（大越 彰君）

ただいまの4番、鈴木正勝議員の質疑に対して、当局の答弁を求めます。

病院長。

○病院長（三浦純一君）

最初、この案を作成するときには確かに、まずこの病院の規模を考えると、240床で、30人ぐらいいないと、一人一人の医師の負担が軽減できないということで設定しておりましたが、昨年末の段階で、県中地区からは39人の医者が震災前と比べていなくなっているんです。

39人というと、私たちの病院は、今25名ですので、私たちの病院そっくりなくなって、プラス15人ぐらいの県中地区からいなくなっていて、ちょっと実情にそぐわないというんですか、現実的には私たちの病院からも来年度は整形外科1人減ということで、イノベーションセンターの6人のフェローが外来を手伝ってくれて、そこからどんどん患者さんを受け入れるということで、少ない人数でたくさんの方を診られるというような仕組みを一応つくりましたので、現実的な問題として、二十六、七人、30人というふうに言うと、本当に来るだろうか。それと福島医大の外科は2つの講座があるんですけど、合わせて12名が今年いっぱい辞めて県外に行きます。

県内に行ってくれればいいんですけど、県外に行くということが現実になっていて、なかなか福島医大そのものが、本当にこれから継続的に医師を派遣できるかどうか分からないという現状がありまして、福島県全体ですと、震災前から昨年の暮れまでは9人医師がふえているんですけど、県中だけ逆に40人近い医者がいなくなっているということを考えますと、東京のほうにどんどん引き上げられて、東京の高齢化率がどんどん高まってきて、東京でさえも恐らく、あと5年、10年すると、医師が足りないのが、近隣の静岡とか、あと関東地区の県から東京に医師を引き上げるということが、傾向としても予測されていますので、京都大学とか関西とかの病院と連携しながらそうやってくるとなると、現実的なこととして心配がある。

それと昨年から今までのことからすると、26名くらいいたら、何とか210名とか、昨年の12月には病床稼働率が100%を超える日が2日間あったんです。

そういったことを考えて、少ない人数で、むしろ効率的な運用ができないかということやってまいりまして、実際には外科なんですけれども、平成25年の外科の手術数は516件。そのときに、会津医療センターが526件だったんですけど、平成26年の1年間で、会津医療センターは525件、私たちが791件なんです。1年間で150%以上、外科のものが伸びていまして、そういった人数は同じなん

です。

大体、外科って5人いるんですけど、1人当たり100件がマックスと言われていて、520件ですとかなりやっているなということなんですが、それが791件ですので、いわゆる少ない人数でかなり高いパフォーマンスを上げているということで、何とか210名を、次年度には維持しようと思っています。

昨日の入院患者数は214人でしたので、何とかこの人数と、プラスアルファで、優秀な総合内科医をリクルートしてくることで何とかやっけていこうかなということ、現実的な線。少なくともないだけでもありがたいというのが現実ですので、そういったことで決めさせていただきました。

○議長（大越 彰君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第4号「平成27年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、平成27年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成27年3月26日 午後3時40分 閉会